

1 平成23年度普通会計決算見込みの概要

- 実質収支は36年連続の黒字（約19億円）となった。
- 歳入については、企業収益が一部改善していることから県税と地方法人特別譲与税との合算では増加したものの、地方財政対策において臨時財政対策債が大幅な減額となったこと等により、地方交付税等は減少した。国庫支出金は、補助公共事業、雇用・景気対策のための交付金等の減に伴い、減少した。
- 歳出については、活力と成長力に満ちた経済と雇用の創出のため、雇用・景気対策や中小企業金融対策に積極的に取り組んだほか、補助公共事業等が大幅減となる中、単独公共事業を増額し、景気の下支えを図った。
また、公債費や社会保障関係費の増加が続く中で、職員定員の削減、事務事業の見直し等の歳出抑制に極力努めた。

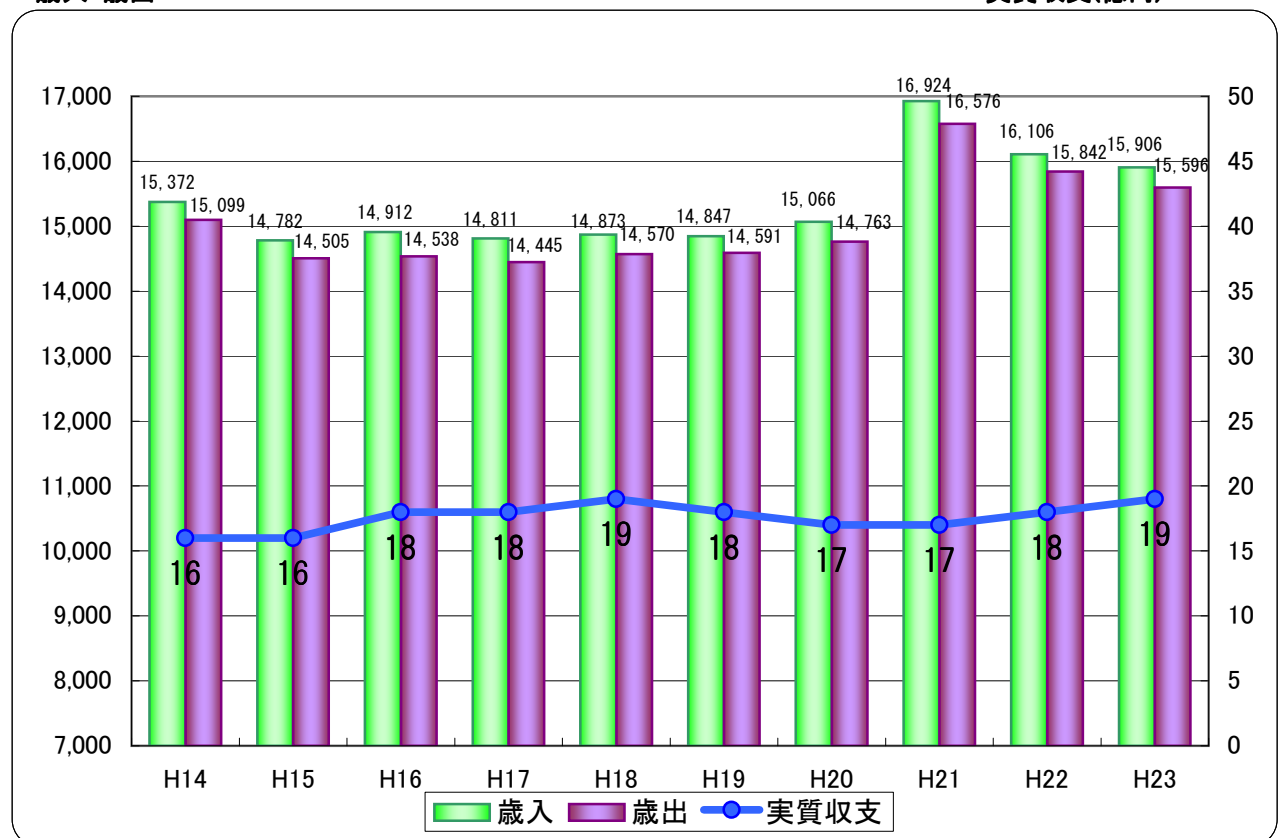
平成23年度決算収支状況（単位：百万円）

区 分	決算額
歳入総額 (a)	1,590,600
歳出総額 (b)	1,559,571
翌年度へ繰り越すべき財源 (c)	29,083
実質収支 (a)-(b)-(c)	1,946

最近10年間の決算規模の推移

歳入・歳出

実質収支(億円)



※普通会計

総務省が実施する「地方財政状況調査」において、総務省が指定する公営事業会計以外の会計を総合して一つの会計としてまとめたものをいう。

本県の場合、一般会計及び、県営埠頭施設整備運営事業と流域下水道事業の2会計を除く特別会計を合算したものである。

2 歳入歳出決算の状況

平成23年度普通会計決算見込み対前年度比較表

(単位:百万円、%)

区 分	決 算 額		増減額 (a)-(b)	増減率 (a)/(b)
	平成23年度(a)	平成22年度(b)		
歳入総額	1,590,600	1,610,614	▲ 20,014	98.8
(1) 県税	489,782	492,230	▲ 2,448	99.5
法人二税	97,557	93,871	3,686	103.9
その他	392,225	398,359	▲ 6,134	98.5
(2) 地方譲与税	64,466	59,560	4,906	108.2
地方法人特別譲与税	60,045	54,744	5,301	109.7
その他	4,421	4,816	▲ 395	91.8
(3) 地方交付税等	433,074	449,963	▲ 16,889	96.2
地方交付税	290,552	283,685	6,867	102.4
臨時財政対策債	142,522	166,278	▲ 23,756	85.7
(4) 国庫支出金	206,321	231,047	▲ 24,726	89.3
(5) 県債(臨時財政対策債除く)	121,588	113,180	8,408	107.4
(6) その他	275,369	264,634	10,735	104.1
うち三基金からの繰入	3,843	0	3,843	皆増
歳出総額	1,559,571	1,584,229	▲ 24,658	98.4
(1) 義務的経費	763,230	755,373	7,857	101.0
人件費	506,670	507,063	▲ 393	99.9
うち職員給	364,158	366,958	▲ 2,800	99.2
うち共済負担金	81,895	80,562	1,333	101.7
うち退職手当	51,006	50,069	937	101.9
扶助費	65,234	63,669	1,565	102.5
公債費	191,326	184,641	6,685	103.6
(2) 投資的経費	210,413	252,058	▲ 41,645	83.5
補助公共事業費	100,432	127,096	▲ 26,664	79.0
単独公共事業費	86,387	83,620	2,767	103.3
直轄事業負担金等	22,577	37,592	▲ 15,015	60.1
災害復旧事業費	1,017	3,750	▲ 2,733	27.1
(3) その他	585,928	576,798	9,130	101.6
雇用・景気対策基金事業費	33,807	26,192	7,615	129.1
中小企業振興資金貸付金	108,391	103,709	4,682	104.5
後期高齢者医療負担金	58,833	55,873	2,960	105.3
介護給付費負担金	46,323	44,866	1,457	103.2
国勢調査市町村交付金	0	2,180	▲ 2,180	皆減
その他	338,574	343,978	▲ 5,404	98.4
翌年度へ繰り越すべき財源(c)	29,083	24,549	4,534	118.5
実質収支(a)-(b)-(c)	1,946	1,836	110	106.0
実質赤字比率(%)	—	—	—	—
連結実質赤字比率(%)	—	—	—	—
実質公債費比率(%)	15.3	15.4	▲ 0.1	—
将来負担比率(%)	257.3	257.9	▲ 0.6	—

歳入

(1) 県税

4,898億円で、対前年度24億円(0.5%)の減。

企業収益が一部改善していることから法人二税は37億円増加したものの、個人所得の減少に伴い個人県民税が20億円の減となったほか、地方消費税が19億円、県民税利子割が10億円の減となったこと等によるもの。

(2) 地方譲与税

645億円で、対前年度49億円(8.2%)の増。

地方法人特別税を都道府県へ再分配する地方法人特別譲与税が53億円の増となったこと等によるもの。

(3) 地方交付税等

4,331億円で、対前年度169億円(3.8%)の減。

地方財政対策において臨時財政対策債が大幅な減額となったこと等により、地方交付税は69億円増加したものの、臨時財政対策債が238億円減少したものの。

(4) 国庫支出金

2,063億円で、対前年度247億円(10.7%)の減。

補助公共事業費、雇用・景気対策のための交付金等が減少したことによるもの。

(5) 県債(臨時財政対策債を除く)

1,216億円で、対前年度84億円(7.4%)の増。

単独公共事業費、退職手当等の増によるもの。

(6) その他

2,754億円で、対前年度107億円(4.1%)の増。

雇用・景気対策に係る基金事業の実施等による繰入が93億円、財政調整基金等三基金からの繰入が38億円の増となったほか、国営かんがい排水事業に係る市町村からの負担金が44億円の減となったこと等によるもの。

歳出

(1) 義務的経費

7,632億円で、対前年度79億円(1.0%)の増。

○人件費

5,067億円で、対前年度4億円(0.1%)の減。

共済負担金、退職手当が増となったものの、職員定員の削減等により職員給が減となったこと等によるもの。

○扶助費

652億円で、対前年度16億円(2.5%)の増。

生活保護費や特定疾患対策費が増となったこと等によるもの。

○公債費

1,913億円で、対前年度67億円(3.6%)の増。

元金償還額が46億円、利子が21億円増加したことによるもの。

(2) 投資的経費

2,104億円で、対前年度416億円(16.5%)の減。

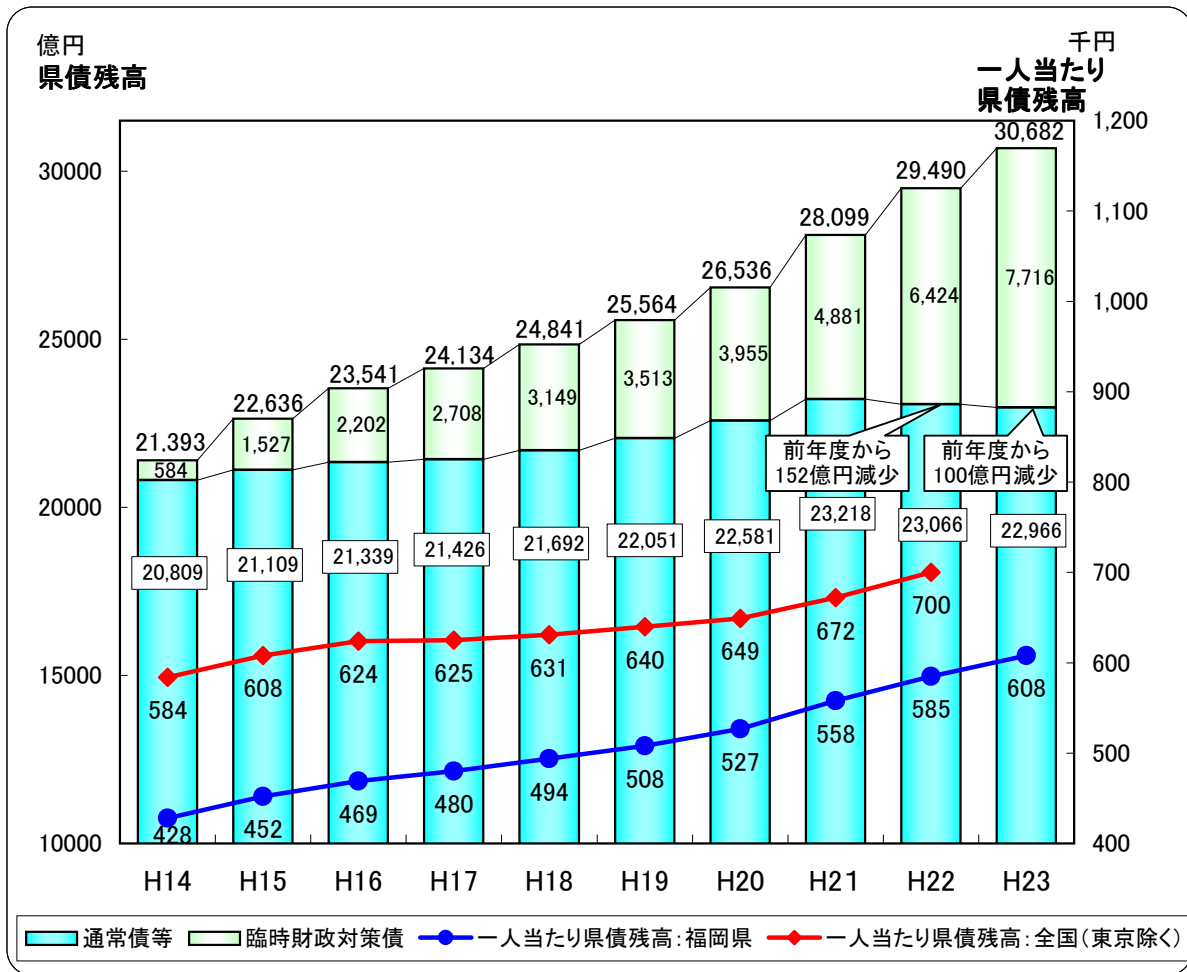
地域経済の発展と景気の下支えを図る観点から単独公共事業費は28億円の増と前年度を上回る額を確保したものの、補助公共事業費及び直轄事業費はそれぞれ大幅減となった。

(3) その他

5,859億円で、対前年度91億円(1.6%)の増。

雇用・景気対策基金事業費が76億円、中小企業振興資金貸付金が47億円の増となったほか、後期高齢者医療負担金等の社会保障関係費が増加した一方で、国勢調査や参議院議員選挙に係る市町村交付金が36億円の減となったこと等によるもの。

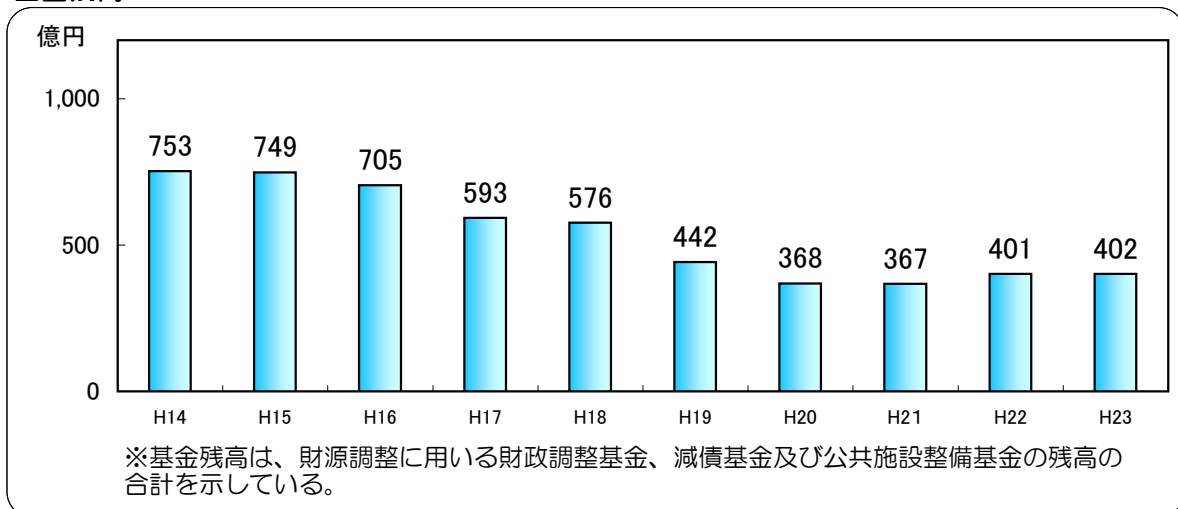
3 県債残高及び基金残高の状況



地方交付税の原資不足により、その振替財源である臨時財政対策債の発行を余儀なくされていることから、県債残高は1,192億円増加したものの、通常債等の残高は、22年度は152億円、23年度は100億円と2年連続で減少した。

県民一人当たりの県債残高は608千円となっており、全国平均より低い水準を維持している。(参考：平成22年度は全国で低い方から7番目)

基金残高



財政調整基金等三基金の残高は、経費の節減や収入確保等に努めたことにより、前年度から5千万円増の401億5千万円となり、2年連続で増加した。

4 主な財政指標

1. 健全化判断比率等(暫定値)

(1) 健全化判断比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政健全性を示す指標が設けられた。この比率のいずれかが、早期健全化基準以上になると財政健全化計画、財政再生基準以上になると財政再生計画の策定が義務づけられる。

本県では、普通会計、公営企業会計ともに、実質赤字は発生していない。また、実質公債費比率及び将来負担比率についても「財政再生基準」はもちろんのこと、「早期健全化基準」も大きく下回っており、健全な財政状況である。

○実質赤字比率 — % (実質赤字比率がない) (H. 22 — %)

普通会計における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。本県の実質収支は黒字である。

早期健全化基準	3.75%
財政再生基準	5.00%

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{普通会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

[標準財政規模の額] 標準的に収入が見込まれる一般財源の総額（県税、地方譲与税、普通交付税、臨時財政対策債、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金の収入見込みの合算額）

○連結実質赤字比率 — % (連結実質赤字比率がない) (H. 22 — %)

全会計(普通会計及び公営企業会計)における実質赤字の標準財政規模の額に対する比率。本県の普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。

早期健全化基準	8.75%
財政再生基準	15.00%

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{全会計の実質赤字額}}{\text{標準財政規模の額}}$$

○実質公債費比率 15.3% (H. 22 15.4%)

普通会計が負担する実質的な公債費の標準財政規模の額に対する比率（過去3か年平均）。本県では、早期健全化基準である25%を大幅に下回っている。

早期健全化基準	25%
財政再生基準	35%

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A + B) - (C + D)}{E - D}$$

- A… 地方債の元利償還金（繰上償還等除く）
- B… 地方債の元利償還金に準ずるもの（公営企業の元利償還金への一般会計からの繰出金、共済組合への建設費償還金など）
- C… 元利償還金の財源に充てられる特定財源
- D… 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額
- E… 標準財政規模の額

○将来負担比率 257.3% (H. 22 257.9%)

公営企業、公社等を含めて、普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模の額に対する比率。標準財政規模の額の増加により、257.3%と前年度に比べ0.6ポイント低くなっており、早期健全化基準である400%を大幅に下回っている。

早期健全化基準 400%

$$\text{将来負担比率} = \frac{A - B}{C - D}$$

- A… 将来負担額
- ・普通会計地方債現在高
 - ・債務負担行為に基づく支出予定額（共同債等除く）
 - ・公営企業債に充てる普通会計からの繰入見込額
 - ・全職員が自己都合退職したと仮定した場合の退職手当要支給額
 - ・公社、地方独立行政法人の負債額
 - ・損失補償契約を締結している団体等に対する負担見込額

- B… 将来負担額に充当可能な財源
- ・充当可能基金
 - ・充当可能特定財源
 - ・地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額
- C… 標準財政規模の額
- D… 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額

(2)資金不足比率(公営企業会計)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において地方公営企業の財政の健全性を示す指標として資金不足比率が設けられた。この比率が経営健全化基準以上になると、経営健全化計画の策定が義務づけられる。

本県では、すべての公営企業において資金不足は発生していない。

経営健全化基準 20%

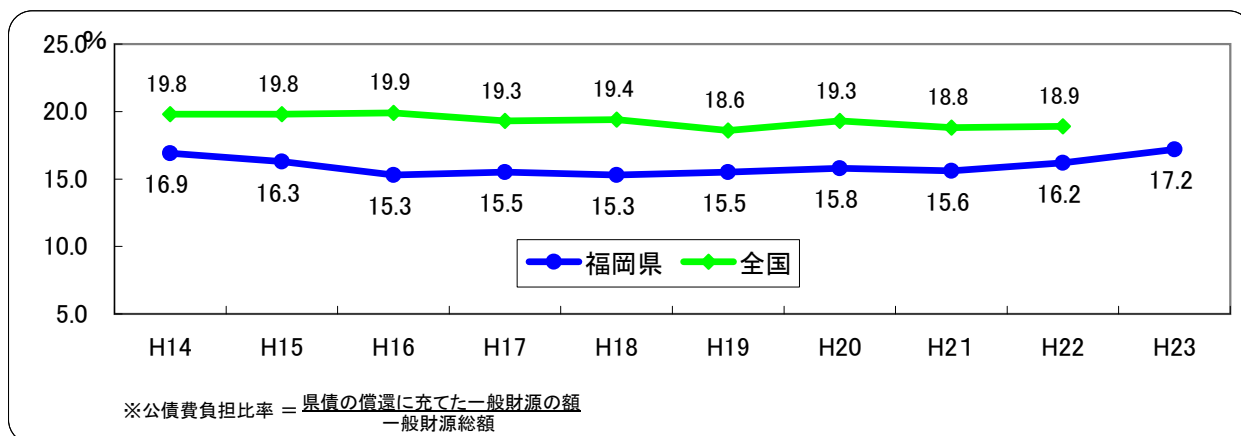
- | | | |
|--------------------|-----------------|--------------|
| ・ 病院事業会計 | — % (H. 22 — %) | } 資金不足比率がない。 |
| ・ 電気事業会計 | — % (H. 22 — %) | |
| ・ 工業用水道事業会計 | — % (H. 22 — %) | |
| ・ 工業用地造成事業会計 | — % (H. 22 — %) | |
| ・ 県営埠頭施設整備運営事業特別会計 | — % (H. 22 — %) | |
| ・ 流域下水道事業特別会計 | — % (H. 22 — %) | |

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金不足額}}{\text{事業規模}}$$

2. その他の財政指標

○公債費負担比率 17.2% (H. 22 16.2%)

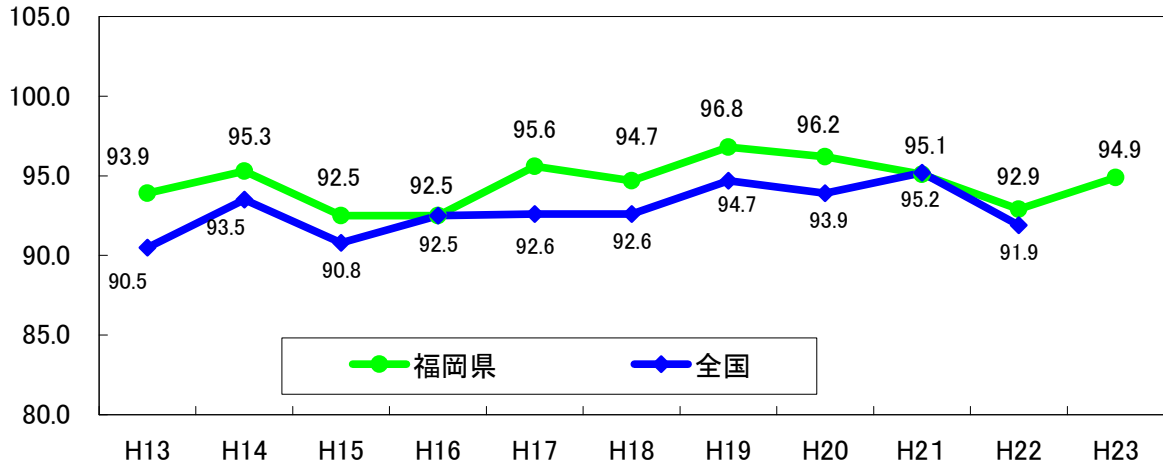
公債費負担比率は17.2%と一貫して全国平均より低い水準を維持している。（一般的には20%が危険ライン）



○経常収支比率 94.9% (H. 22 92.9%)

経常収支比率は、公債費、社会保障関係費が増加したことに加え、臨時財政対策債が大幅に減少したことにより、94.9%と前年度に比べ2.0ポイント高くなった。

経常収支比率(%)



※経常収支比率 = $\frac{\text{毎年度経常的に支出される経費に充てた一般財源の額}}{\text{毎年度経常的に収入される一般財源(県税、普通交付税、臨時財政対策債など)の額}}$

本県の財政構造は、

・ 財政の健全性の維持

普通会計の実質収支は黒字であり、公営企業会計についても資金不足は発生していない。実質公債費比率、将来負担比率についても「早期健全化基準」を大きく下回っており、財政の健全性を保っている。

また、財政調整基金等三基金の残高は2年連続で増加している。

・ 通常債等の残高は2年連続で100億円以上の減

地方交付税の原資不足により、その振替財源である臨時財政対策債の発行を余儀なくされていることから、県債残高は3兆682億円と前年度に比べ増加しているが、通常債等の残高は、22年度は152億円、23年度は100億円と2年連続で減少した。

・ 財政構造改革努力による歳出の圧縮

雇用・景気対策や中小企業金融対策に積極的に取り組む一方、公債費、社会保障関係費の増加が続く中で、「新財政構造改革プラン」に基づく職員定員の削減、事務事業の見直し等の改革措置を着実に実施した。